

夏季休暇期間中の防疫対策の徹底

★夏季休暇の時期になりました。

□蹄疫が近隣諸国で継続発生しています。人・物の動きが激しくなる中、伝染性疾病の国内侵入リスクが高まっています。

□ 畜産関係者への海外渡航自粛のお願い

畜産関係者に対しては可能な限り□蹄疫発生地域への渡航自粛をお願いしています。また止むを得ず渡航される場合は以下の項目を遵守してください。

- ① 渡航先の畜産関連施設に立ち入らないこと
- ② 動物との不用意な接触を避けること
- ③ 肉製品などを日本に持ち帰らないこと
- ④ 帰国する際には、空海港 動物検疫所カウンターにて家畜防疫官の指導を受けること
- ⑤ 帰国後一週間、衛生管理区域に立ち入らないこと
- ⑥ 海外で使用した衣服、靴を衛生管理区域に持ち込まないこと

※農林水産省HP「家畜の疾病に関する情報」の「□蹄疫」の項目で海外の発生状況を確認できます。

□ 飼養衛生管理基準の遵守状況の再確認

□蹄疫発生予防のためには各農家におけるウイルス侵入防止措置が極めて重要です。今一度飼養衛生管理基準の確認をお願いします。飼養衛生管理区域に不必要なヒト、モノを入れないでください。

★また早期通報の徹底をお願いします。

異状がありましたら直ちに家畜保健衛生所へご連絡ください。

中央家畜保健衛生所（西濃総合庁舎内）

〒503-0838 大垣市江崎町422-3

TEL: 0584-73-1111(内線314) FAX:0584-73-4422

E-mail: c24502@pref.gifu.lg.jp

